

## 報道資料

平成31年3月14日

奈良市市民生活部住宅課

電話（ダイヤルイン）0742-34-5175

### 「奈良市における空家等対策に関する協定書」締結に伴う 公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会の市長表敬訪問

奈良市では、良好で良質な住環境の形成と安全で安心なまちづくりに寄与することを目指し、空家等の発生未然防止、適正管理、利活用等の空家等に関する諸問題について、それぞれの知識と経験を活かし、解決に向けた取組みを推進するために、公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会（以下「奈良県宅建協会」）と「奈良市における空家等対策に関する協定書」を締結しました。

本協定の締結に伴い、吉村岩雄氏（奈良県宅建協会会長）が下記の日程で奈良市長を表敬訪問されます。

#### 1. 市長表敬日程

平成31年3月20日（水） 11:30～11:50

#### 2. 市長表敬場所

奈良市役所 中央棟5階 キャンペラの間

#### 3. 市長表敬者

吉村 岩雄氏（奈良県宅建協会 会長）

#### 4. 協定の内容

- ①空家等の適正管理及び活用に関する広報啓発活動
- ②市民を対象とする空家等の適正管理及び活用に関する相談業務
- ③奈良市が行う空家等の適正管理及び活用に関する講習会等への講師の派遣
- ④空家等の管理又は売買、交換若しくは賃貸借などに関する相談や仲介を希望する空家等の所有者又は管理者に対して、奈良県宅建協会に所属する会員の紹介
- ⑤奈良市が行う業務への助言や相談等の業務
- ⑥その他、この協定の目的を達成するために必要な業務

## 5. 公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会

宅地建物取引業者の品位の保持及び資質の向上を図り、あわせて宅地又は建物の取引に係る業務の進歩改善に資するため、会員の指導及び連絡に関する業務を行うことを目的に、昭和34年、奈良県知事より認可を受けた公益法人。会員数約800社。

